

「緊急事態を未然に防止するためのリスク探知に関する検討」の進め方

1 主旨

緊急事態の発生を未然に防止するための強化方策を検討する。

2 検討のポイント

(1) リスクの早期探知方策について

緊急事態となるリスクを早期に探知するための手法を検討する。

(2) 探知したリスクへの対応について

探知したリスクに関する関係者間の情報の共有と理解の促進に関する手法を検討する。

3 検討の進め方

19年度	10月30日	第23回緊急時対応専門調査会〔ヒヤリングの内容について提案〕
	3月	第24～27回 緊急時対応専門調査会
20年度	6、9、12月 (仮)	専門家からのヒヤリングを行い、「緊急事態を未然に防止するためのリスクの探知に関する検討」を進める。
	3月	第28回 緊急時対応専門調査会〔検討の取りまとめ〕

【専門家からのヒヤリング案】

(1) リスクの早期探知方策に関する検討

①発生している健康被害の重要度に関する分析手法の検討

発生している健康被害事例の重要度を適確に分析するための視点を整理する。

②未知のリスク及び既知のリスクによる健康被害発生の予測手法の検討

未知のリスク及び既知のリスクによる健康被害の発生を適確に予測するために欠けている情報を整理する。

(2) 探知したリスクへの対応について

関係者のリスクの誤認によって発生する緊急事態（①リスクを過小評価してしまうことにより発生する緊急事態。②リスクを過大評価してしまうことにより発生する緊急事態）を未然に防止するために、リスクの正しい理解を促進する手法を検討する。

※ リスク

食品中にハザードが存在する結果として生じる健康への悪影響が起きる可能性とその程度（健康への悪影響が発生する確率と影響の程度）。

※ ハザード

健康に悪影響をもたらす原因となる可能性のある食品中の物質または食品の状態。危害要因ともいう。例えば、有害な微生物、農薬、添加物や人の健康に悪影響を与える食品自体に含まれる化学物質などの生物学的、化学的または物理的な要因がある。